

鎌ヶ谷市青少年センターだより

No.142

# 緑の子

令和2年10月発行  
発行・編集  
鎌ヶ谷市青少年センター  
☎273-0101  
鎌ヶ谷市富岡2-6-1  
(生涯学習推進センター内)  
☎047-445-4393

## 青少年の健全育成を目指して

青少年センター所長 松本 茂隆

本年4月より、青少年センターに赴任いたしました。皆さま、よろしく願います。

今年は、「新型コロナウイルス感染症」の拡大で、私たちはかつて経験したことのない自粛や制限の下で生活しています。

それは子どもたちも同じで、学校の臨時休校に始まり、夏休みの短縮、修学旅行や運動会の学校行事の中止など、多くの我慢を強いられています。特に、「休校中は外出できない」「友達にも会えない」という状況で自宅にいる時間が長くなったため、テレビゲームやネットゲーム、SNSによる画像や動画の閲覧・投稿などに夢中となった子どもたちも多かったのではないのでしょうか。

当センターでは、子どもたちの健全育成と非行防止を目指して、補導や各種相談など、さまざまな活動に取り組んでいます。元年度の補導状況では、全体的には落ち着いていた年だったのではないかと感じています。これも、学校、地域の皆さまのご協力、青少年補導員さんたちの地道な「声かけ活動」の成果だと言えるでしょう。

補導状況では、自転車の二人乗りや無灯火走行が多く、喫煙、駅や公園でのたむろも目につきました。スケートボードやスキップボードの路上走行も多数見受けられます。先日は、都内でスケートボードに乗っていた男児が車に轢かれて死亡するという事故も発生しています。

一方で、SNS上での誹謗中傷の書き込みや不適切な画像投稿による被害が社会問題となっており、子どもたちが被害者、もしくは加害者とならないよう問題のある書き込み・画像などを早期に見出し、拡大を防ぐため、「ネットパトロール」にも力を入れています。さらに、子どもたち

の悩みごとを匿名でも相談できる「青少年インターネット目安箱」を設置し、相談しやすい環境づくりに努めております。

今年度も、青少年センターでは、子どもたちの健全育成を目指し、非行の早期発見に努めてまいります。そのためには学校・家庭・地域・警察等が連携を密にして、市全体で見守っていくことが不可欠です。改めまして、皆さまのご協力をお願いいたします。

## 鎌ヶ谷市青少年補導員連絡協議会理事会を開催

令和二年八月三日(月)、中央公民館において、「令和二年度第一回鎌ヶ谷市青少年補導員連絡協議会理事会」が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、しばらく活動ができない状態にありましたが、各学校区で班及び部会の開催日程が決まり、具体的な活動が始まりました。

## かまがや83+ (はちさんぶらす) 運動

＝不審者から子どもたちを守ろう＝

「83運動」とは、「子どもの登下校時間(午前8時前後と午後3時前後)に、大人がなるべく外に出たり、買い物や犬の散歩などをしたりしながら、子どもの存在に意識を向け見守ることを生活の一部にする」というものです。

市では、これに「感謝」「応援」「願い」などの気持ちをさらにプラス(+)して、「かまがや83+(はちさんぶらす)運動」としました。

市内の自治会や商店会、さまざまな団体と協力しながら、この運動を広め、市全体で子どもたちを見守っていきましょう。



### 最近、悩んでいることがあって

青少年センターでは、子ども本人からはもちろん、保護者の方からの非行、いじめ、交友関係、進路など、さまざまな悩み相談に応じています。秘密は厳守。一緒に考えていきましょう。



#### ○悩み事相談、非行や補導の相談など

TEL 047-445-4307  
相談日 月～金（祝日を除く）  
午前9時～午後4時  
※相談担当者が不在の場合もあります。  
※来所による相談も可。

#### ○不登校に関する相談 「ふれあい談話室」

相談専用 TEL 047-445-4953  
〒273-0101 鎌ヶ谷市富岡2-6-1  
まなびプラザ内  
相談日 月～金（祝日・臨時休館日を除く）  
午後1時～午後4時

#### ○「こども110番の家」、情報提供など

TEL 047-445-4393

- 【自転車によるあおり運転】
- ①逆走して道路をふさぐ
  - ②幅寄せ
  - ③進路変更
  - ④不必要な急ブレーキ
  - ⑤ベルをしつこく鳴らす
  - ⑥車間距離の不保持
  - ⑦追い越し違反

これは、自転車や歩行者に行うものだけでなく、自動車に対して行うものも含まれます。被害者の運転手の申告や警察官の目視、ドライブレコーダーや防犯カメラの映像などで立証された場合には摘発され、逃走などをしたら逮捕される可能性もあります。



道路交通法の改正により「自転車によるあおり運転の禁止」も取り締まりの対象となりました。

### あおり運転 罰則の対象に

自転車も、

「知らなかった」では遅すぎる



### 子どもの

## 犯罪被害対策

=不審者からどうやって守る？=

- 一人で遊ばない
- 一人歩きは避ける
- 知らない人にはついていかない
- 連れていかれそうになったら、「助けて！」と大声を出す
- エレベーターなどで見知らぬ人と二人きりになるのを避ける
- 玄関のドアを開けるときは、周囲に気をつける
- 車の運転手から声をかけられても乗らない
- どうしても夜道を歩かなければならないときは、ライトを持たせる

子どもが事件に巻き込まれないよう、つぎの点に注意しましょう。

## 青少年インターネット目安箱

いじめや進学問題、友人関係、SNSでの悩みなど、親や先生、友だちにも話せない悩みの相談に応じます。電話や対面で言いにくいことでも、メールなら大丈夫という人もいるでしょう。相談する人がいない、話を聞いてくれる人がいないなど…どんな悩みでもかまいません。一緒に考えていきましょう。

#### 【目安箱はここにあります】

鎌ヶ谷市ホームページのトップページ⇒  
施設案内⇒青少年センター⇒  
青少年センターインターネット目安箱



※QRコード対応の携帯 電話はこちらから⇒

## 子ども安全メール登録のご案内

子どもを守るには、早い情報収集と対策が重要！

青少年センターでは、地域での子どもたちの安全を確保するため、あらかじめ登録していただいているスマートフォンやパソコン等に電子メールで「不審者等子どもに関する防犯情報」、「危険箇所等子どもの安全に関する情報」等を提供しています。

#### 【登録の仕方】

- ①下記のアドレスへ空メールを送ります。  
※仮登録用のアドレス→ kama.kodomo@mpme.jp
- ②本登録案内のメールが届くので、指示に従って、必要事項を入力します。
- ③「登録完了」のメールが届いたら完了です。



### 令和2年度鎌ヶ谷市青少年補導員

鎌ヶ谷中学校区		一般	林 芳子	中部小教諭	下迫 哲
鎌ヶ谷中教諭	安田 一輝	一般	阿部 信一	中部小PTA	櫻井 玲子
鎌ヶ谷中PTA	森本 聡	一般	永尾 秀子	中部小PTA	佐々木優子
鎌ヶ谷中PTA	武内 道代	一般	松本 寛芳	民生児童委員	成瀬アツ子
鎌ヶ谷小教諭	澤井 謙一	一般	鎌田 富美	一般	小澤佐知子
鎌ヶ谷小PTA	西川 信一	第三中学校区		一般	青山 恵美
鎌ヶ谷小PTA	原 美和	第三中教諭	宮崎 康平	一般	原島 生子
民生児童委員	林 元子	第三中PTA	阿部多知枝	一般	皆川 隆
一般	野村 利文	第三中PTA	中尾 有子	一般	武藤 健史
一般	小日向尚子	北部小教諭	福嶋 竣	一般	二木 淑恵
一般	中村 千花	北部小PTA	溝田 一夫	第五中学校区	
一般	和田 幸	北部小PTA	大内 久美	第五中教諭	内田 達彦
一般	關川 宏行	西部小教諭	小金 貴俊	第五中PTA	堀田 巖
一般	田村 聖子	西部小PTA	橘川 理子	第五中PTA	浅野 涼平
一般	浅見 恵子	西部小PTA	杉浦 修子	初富小教諭	森 匡史
一般	高橋 薫	鎌ヶ谷西高教諭	曾我 雄也	初富小PTA	荒沢奈美子
第二中学校区		民生児童委員	入田 規弘	初富小PTA	見世 圭朗
第二中教諭	関口 秀明	一般	竹田由美子	五本松小教諭	志田 淳紀
第二中PTA	猪股 昌江	一般	中村 秀雄	五本松小PTA	雑賀 実穂
第二中PTA	浅見 あや	一般	豊田 則子	五本松小PTA	尾形菜帆子
東部小教諭	永井 真	一般	絹谷 久男	民生児童委員	菅澤はな子
東部小PTA	吉田亜樹子	一般	中基ヒロミ	一般	松下 雅彦
東部小PTA	春田 玉枝	第四中学校区		一般	岩井喜和子
道野辺小教諭	桐島 翔平	第四中教諭	向山鴻太郎	一般	岡 早苗
道野辺小PTA	塩川 利枝	第四中PTA	鈴木佐和子	一般	岡 勝夫
道野辺小PTA	橋本 尚美	第四中PTA	鎌形 小枝	一般	勝力 明子
鎌ヶ谷高教諭	安藤 洋平	南部小教諭	大木 吾朗	一般	飯塚ひとみ
民生児童委員	荒井 竜子	南部小PTA	小林 史佳		
一般	早坂 尚子	南部小PTA	鈴木 良紀		

(敬称略)

### 県補連・市補連 ってなあに？

『千葉県青少年補導員連絡協議会』(県補連)です。  
その県補連と連携しながら市内五つの中学校区の青少年補導員が、子どもたちの安全を守りそして安心できるように『鎌ヶ谷市青少年補導員連絡協議会』(市補連)を組織し、日々のパトロール活動を行っています。

明るく健全な社会を誰もが望んでいるなかで、青少年の非行は絶えることがありません。  
家庭、学校、地域社会が連携して、常に最新の情報を共有し、非行防止活動や環境浄化活動等を行い、健全な青少年の育成に努力することが求められています。  
そこで、昭和四十五年に青少年補導員が、全国的な共通認識に立って活動をはじめたのが



### 鎌ヶ谷市青少年補導員の活動について

#### ☆補導の目的

- ・青少年へ「愛のひと声」をかけることによる非行の抑止。
- ・地域を巡回することによる子どもの安全の見守り。

#### ☆補導活動の限界

- ・補導活動は「青少年たちへの温かい思いやりの精神」を基調に声をかける活動です。警察官と同様の活動を行うのは、トラブルを起こす結果になることもあるので、行き過ぎのないように注意しています。

#### ☆秘密を守る義務

- ・補導活動をとおして知り得た青少年の秘密は厳守しています。

### 令和2年度青少年センター職員

所 長	松本 茂隆 (新任)
所長補佐	小池 誠
副 主 幹	風野 憲行 (新任)
所 員	犬塚 俊雄
	千葉 仁
非常勤職員	吉田 好志
プロジェクトマネージャー	河合 峰夫
	樋口 敏之 (新任)
社会教育指導員	石野 雅博
	伊藤 聡美

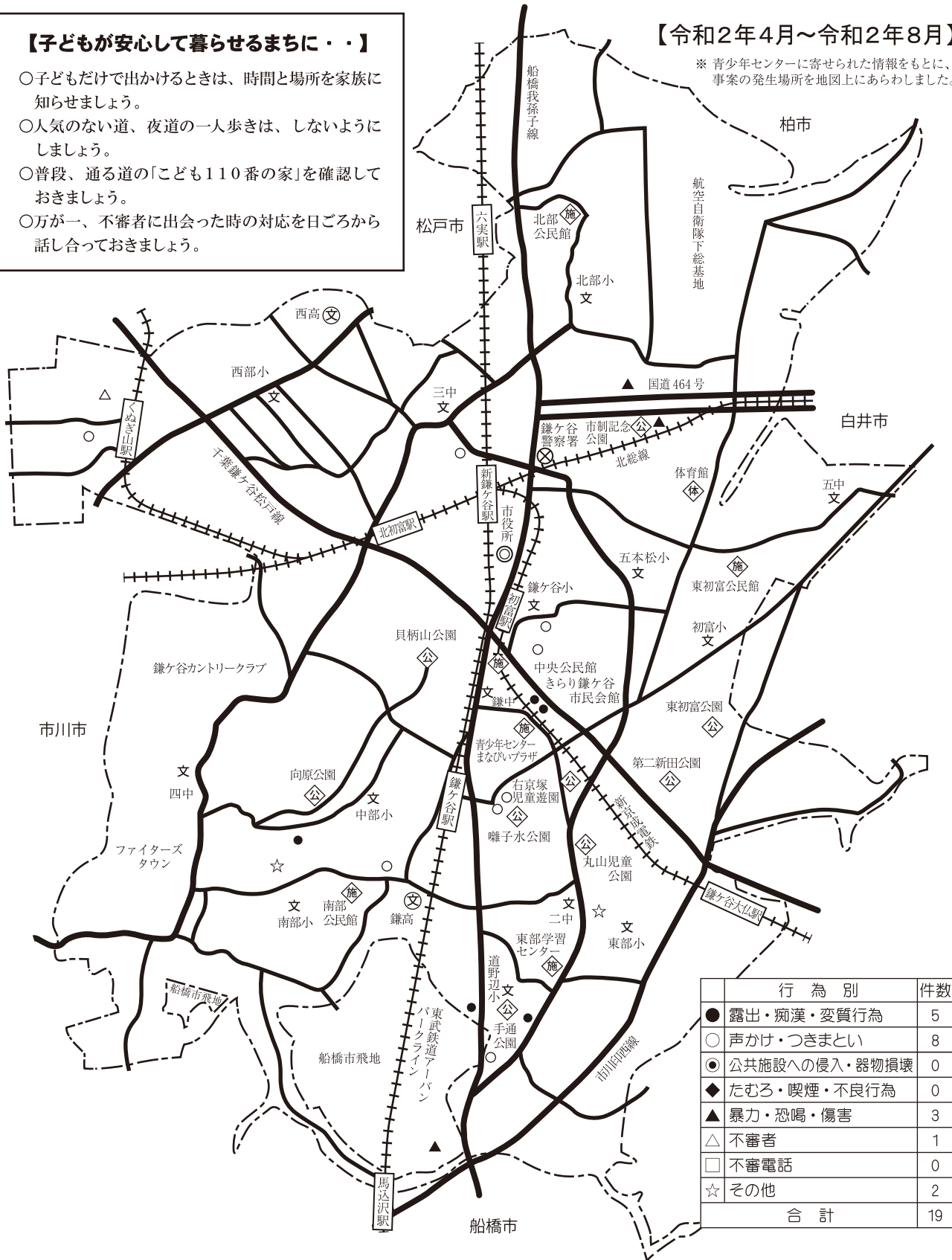
# 令和2年度 子ども防犯マップ

## 【子どもが安心して暮らせるまちに・・・】

- 子どもだけで出かけるときは、時間と場所を家族に知らせましょう。
- 人気のない道、夜道の一人歩きは、しないようにしましょう。
- 普段、通る道の「こども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会った時の対応を日ごろから話し合っておきましょう。

【令和2年4月～令和2年8月】

※ 青少年センターに寄せられた情報をもとに、事案の発生場所を地図上にあらわしました。



行為別	件数
● 露出・痴漢・変質行為	5
○ 声かけ・つきまとい	8
◎ 公共施設への侵入・器物損壊	0
◆ たむろ・喫煙・不良行為	0
▲ 暴力・恐喝・傷害	3
△ 不審者	1
□ 不審電話	0
☆ その他	2
合計	19